

知事記者会見（平成21年11月2日）

●知事発表

なし

●幹事社質問

(1) 県アンテナショップ「あきた美彩館」について

●その他の質問

(1) 男鹿水族館駐車場の「屏風岩」の落石工事について

(2) 来年度当初予算の見通しとスケジュールについて

時間：12：58～13：32

場所：プレゼンテーションルーム

(幹事社)

ではちょっと時間が早いようですけれども、各社さん揃っているようなので会見を始めたと思います。

(知事)

今日は報告事項はございませんが、11月に入りますと（一日が）どんどん過ぎていきますね。東京は昨日大変暑かったようですけれども、逆にこっちの方は明日、雪が降るといことで、太平山も初雪を観測したそうです。毎年のことではありますけれども、秋田もいよいよ冬支度ということかなと思います。

先々週は、ロシアへ行ってきました。先週は、東京で「リッチセミナー」、名古屋で東北六県とトヨタとの商談会がありました。今回、初めて東北六県の知事が全員揃ってトヨタとの商談会に臨んだということで、トヨタの渡辺副会長さんが、東北への今後の期待をお話されていました。

東北六県それぞれの役割分担の中で、できるだけ秋田の産業・雇用に結びつけたいと思って、今、具体的な構想を練っているところです。

私からは、ほんの話題提供というところです。

(幹事社)

県政協議会の方でもいろいろ質問も出て、ちょっとダブるかもしれませんが、アンテナショップ美彩館の「ダイニングはな小町」の問題を幾つかお聞きしたいと思います。

この後、委員会があって、県議会の方の総意というか同意が出ると思うんですが、現在の段階で、知事のお考えとして契約解除、これはいつ頃になるのか、もうそのつもり

でいらっしゃるんだと思いますが、もう一度ちょっとお聞きしたいんですが。

(知 事)

若干おさらいをさせていただきますと、9月7、8、9日でしたか、食中毒ということがありました。その時点では、私も「過失」という言葉を使っています、過失という状況なのかなと思っていました。その後、県議会の総括質疑の席上でも若干疑問な点があるという表現をした訳ですが、いろいろな調査によって少しずついろんなことがわかってきました。

この件について、食中毒関係の所管は東京の保健所であり、ここが最終的に食中毒部分についてのケリをつけたのが先月の21日ということで、かなり時間がかかった訳です。時間がかかったのは、例の(卵の)割り置きがさらに翌日までという最終的な結論に至るまで、調査がかなり厳密に続けられていたためです。

もう一つは、保健所とは関係ないんですが、(比内地鶏と普通の卵の割合が)7対3という話があって、これが常識的な範囲かどうか、どう考えるべきものなのかと思っていました。しかし、最終的には逆(の割合)で、一定の時期からは比内地鶏の卵が3割を割るという状況もあったということが我々の調査の中で推測され、最終的に受託業者の方もそれを認めたということです。

その段階で、食中毒を起こした原因そのものが単に割り置きのみならず、翌々日までとなると、生ものですので、これは極めて杜撰な事だと思います。比内地鶏のブランドについては、去年、一昨年とここ3年ぐらい・・・また、全国でも原材料等の偽装問題がこれほど大きく取り上げられている状況の中で、なおかつそういうことがあったということは、極めて遺憾です。最終的に受託業者がこれらについて認めたという段階で、県としては契約解除はやむなしという判断をさせていただきました。

ただ、これはそれで終わりというものではありません。あの店をどうするのかというようなこの後のこともありますので、議会と十分に協議をしてということです。契約解除を大体想定した時点から、次の段階、どういう形でアンテナショップを運営していけばいいのかということ、それを事務的に詰めながら現在に至っているところです。

そういうことからすると、あとはいつ契約解除するのかということですが、今も物販部門は営業していますので、その物販部門をどうするのかという議論があります。そういうことで、暫定的にでも物販部門を肩代わりしていただけるところがあるのか、あるいは、(県の)直営でやるのか、そういうところも含めた議論をしなければなりませんし、また、あそこのオーナー、大家さんというんですか、貸し主の方とのいろんな契約上の事柄もありますので、こういう点を含めて最終的な解約の日程を決めるということになります。そう遠い、かなり先ということではありませんが今のところそこまでです。

(幹事社)

それでちょっとお聞きしたいのは、食中毒が発生してから2カ月程、(ダイニングはな小町が)休業している訳ですが、県の方にどのくらいの損失が出ているんでしょうか。これは計算されましたでしょうか。

(知 事)

損失ということになるのかどうかですけど。家賃の一部をレストラン側が払うということになっていますので、完全に引き払うとなると、それ以降の家賃は当然業者が払うというものではなくなります。そのあたりの取り決めなどの問題も含めての解約手続になるのかなと思います。

そもそも、これが損害と言えるかどうか微妙なんです。委託契約そのものにも特にそういうはっきりした取り決めがないようなので・・・法律的な事項となるのかなと思っています。

(幹事社)

表に出た数字で、損益というのはなかなか計算しづらいんですが、今回の事案については、県の信用をかなり失墜させているとか、いろんな意味で風評被害も出ている訳ですけども、県として、やはりそのペナルティーを設けるとか、あるいはこういう損害について相手に弁済を求めるとか、そういうことは今のところは考えてないでしょうか。

(知 事)

県との契約を解除するということが、飲食店としては信頼を失うということになると思います。もう一つは、全体の風評被害等について、これは金額というよりも、鶏肉の次にまたこういうことですので、秋田の食についての信頼を損ねたということは非常に大きなことですが、法律的にそういうものがお金に換算して損害賠償行為になるのかどうかと、ここら辺は軽々に決められない問題だと思います。

いずれ、契約解除ですので、それに伴った問題がこれから出てきます。法律的なものとも十分照らし合わせながら、処理していかなければならないと思っています。

(幹事社)

それからもう1つ、新しい業者の選定ということですけども、私もまだ(秋田に)来てなかったので前回のことよく分かりませんが、県議会の方からは、かなり拙速であったとか、出来レースでもあったというようなお話まで出ているんですけども、今度は新しい業者を選ぶに当たって何かこういうふうにして選ばなければならないなという、知事のお考えございますでしょうか。

(知 事)

実は私もその当時のことはよく分かりませんし、急ぐあまりにという報道がされたのは記憶しています。実は、私のマニフェストにも書いていまして、本来のアンテナショップという私の概念からはややかけ離れた形態での運営と認識していました。こういう問題が発生するしないにかかわらず、新年度に向けてアンテナショップという特色をもっと出すべく、検討しようとしていた矢先でもあったし、アンテナショップに物品を卸しているメーカーさんとも、(アンテナショップの)在り方について意見交換をしていました。そういうことで、契約解除になりますと、解除に伴ういろいろな問題の処理が一つと、もう一つはどういう形で信頼を回復するのかと、新しい形での再開の方法、そして再開後のアン

テナショップの形態、あるいはプレゼンスというものも含めてやっていかなければならないのではと思います。

そういうことで契約解除の方針を定めて、定める前から解除を前提としたことをいう訳にはいきませんが、アンテナショップたる所以をきちっと持つようにということで、県の関与の在り方、あるいは運営の在り方について、もう一度抜本的に早急に検討して、それをまとめた上で公募要件を決めるということになると思います。

(幹事社)

今おっしゃった県の関与ということですが、例えば、出向で職員を1人派遣するとか、いろんなやり方があると思うんですが、知事が今お考えになっている管理の仕方というのは何かありますか。

(知事)

アンテナショップというのは、単に秋田に今あるものを首都圏に売り込むだけでは、同じような店がたくさんある訳ですから、今あるものをより広げるといえるものが一つ。もう一つは、時代は毎日毎日進んでいます。あくまでもイメージですが、例えば秋田の新しい名物的な食べ物ができたら、そういうものも（アンテナショップで）出して反応を見るとか。それによって、首都圏に売れるのか、あるいはこれから広まっていくのかという観察もできます。

あるいは物販部門でも、一部市町村からは、市町村で新しい特産品ができたときに、試験的に売る販売コーナーを拡充してほしいという要望もあります。

ですから、レストランをやるにしても、物販部門にしても、前からお話していますけれども、アンテナショップというのは、何が売れるのか、どういう形だと売れるのかということを経験的に試す場所であり、そういう機能を広めるということが必要なのではと思っています。

また、この前、韓国に行ったとき、韓国の「秋田ダイニング」の方がアンテナショップらしかったと思いました。レストランの中で、秋田のお祭りとか風景などの素晴らしい映像を、秋田のものを食べながら見ることができました。

そういうところは「ダイニングはな小町」には全くないものです。これから、創造力をたくましくして、やっていかなければならないと思っています。議会と協議しながらですが、今のイメージをある程度離れて、新しい出発点とするような形にしないとなかなかアピール効果が出てこないのではないかなと思っています。

(幹事社)

今おっしゃったことをちょっと考えますと、そうすると、もっと関与を強めて県主導でプロデュースしていくという考えでしょうか。

(知事)

県の職員がレストランをやれる訳ではありませんので、結局、業者を信頼してやってもらうことになります。そういう中で、例えばメニューの構成だとか、メニューが秋田の原材

料をアピールするものであれば、材料に対する踏み込んだ契約、あるいは第三者的に評価していただけるような体制、お客さんに毎回毎回アンケートする訳にもいきませんので、具体的に決めた訳ではありませんが、評価してもらおうということも必要なと思います。

総括的にいうと、もうちょっと県がアンテナショップという意識を持って、管理・監督という意味ではなくて、運営についても常に情報交換を密にするということが必要だと思います。

(幹事社)

幹事社の質問はこれまでにして、この問題で関連の質問ある方はどうぞ。

(記者)

県の運営への関与に関連して、その前段のところですけども、今回の件、業者に問題が一義的にあったというのはその通りだと思うんですが、運営への県の関与の在り方について問題があったという認識はお持ちですか。

(知事)

私のマニフェストは、あそこに(=アンテナショップに) についての問題意識を書いていたというのは、すべて業者任せだという状況でしたので、アンテナショップというイメージがわきにくかったという実感がありました。そういうことからすると、先程お話ししましたとおり、県の関与の仕方にも私は反省すべき点はあるのではなかったかと思います。

(記者)

それと確認ですけども、先程とちょっと重なりますけれども、そうすると、どう改善していくべきだと思いますか。具体的にその運営の面について言えば。業者をかえただけだと、また同じことが起きるかもしれないと思うんですけども。

(知事)

今回、業者との委託契約の中身を見ますと、ただ、場所を又貸しするような形にとれます。当然、そこで営業をしますので、業者の経営というものが一方で成り立たなければなりませんし、成り立たない部分については、県が一定のフォローをしなければならないと思っています。もう一つは、業者が単にレストランとか物販をやるだけではなく、県に対して情報をフィードバックするとなりますと、それも業者にとっては負担が出てくる訳です。そういう点をどうするのかということで、業者にとってリーズナブルな形で無理のないようにやれるし、県は様々な形で情報を取れるということが必要だと思います。

(記者)

そのためにはもう少し県としても関与を深めていくべきだというふうにお考えですか。

(知事)

はい、私はあそこでお土産屋さんをやるということではないと思います。秋田の物産を

売る場と、テストングする部分が必要なのかなと思っています。

(記者)

先程の発言でちょっと1点確認したいことがありまして、その契約解除の時期はそう遠くないというのは、これは月内なんですか。もし、明言できるのであればそこをお答えいただきたいと。

(知事)

まだちょっとですね、今ここでいつまでという話では・・・物販部門は何とか止めたくないこともありますので、物販も閉めるとなりますと・・・全く閉まるか、物販がある程度継続するかによってまたイメージが違いますので。そういうものの問題が片付いた状況を見ながらということになると思います。

(記者)

それとあともう一点なんです、先程の県政協議会の中の賃料のお話で、今、県が500万程負担をしている訳なんですけれども、さらに負担をしてもいいというようなお話がありました、その点について、これまでのお話を総合いたしますと、賃料を負担することで県の発言力というか、主導の力を強めたいというふうにもとれるんですが、その点についてはいかがでしょうか。

(知事)

業者に委託をして、その業者も一定の経費を負担して、経営が成り立たないということになれば、受託する業者もない訳ですし、そういうことで無理が重なるという問題も起きる可能性があります。だからといって、ただ安くするからやってくださいという話も県としては説明が付きません。

ですから、今まで以上に業者に負担を求めるのであれば、経済原則に乗っ取った経費の負担割合の変更もあり得るということも考えなければならないということです。

しかも、議会も含めて皆さんが納得できるリーズナブルなものを情報公開して進めていかなければならないと思います。

(記者)

分かりました。すいません最後に1点、その取り次ぎの業者の何かあてはついているのでしょうか。

(知事)

いや。出来レースと言われないように、これは公平・公正に公募という形が私は原則だと思います。

(幹事社)

この問題でご質問なければ、よろしいですか。

それでは、これ以外の何か問題で、幹事社の方はありませんので。

(記者)

すいません、それ以外のことで。男鹿水族館の駐車場に「屏風岩」というのがありますけれども、水族館の玄関口に当たるところにある迫力ある岩なんです、希少な植物もあるということで、落石防止工事に関して、知事の方にも質問状とか要望書など工法を変えてほしいという要望が届いているかと思います。10月30日から工期に入っているかと思いますが、この件に関して、このまま続けられていくお考えなのかどうかを確認したいのですが。

(知事)

私もこの件について、問題が提起されるまで、興味を持っていた訳ではありませんで大変失礼をしたんですけれども、私の考え方からしますと、例えば民家があるところだとか、あそこしか道路がないということであれば安全確認というのは必要だと思います。人それぞれの考え方で違うと思うんですけれども、貴重な動植物があるからという問題の見方をする方もいますけれども・・・別のやり方がないのか検討するよということをして今日指示しました。

別のやり方というのは、自然のままにしておくというのも一つですね。非常に(景観の)良い海岸部のところにネットを張るとい、一言でいうと、やや不粋な感じもしないでもないと思います。

ただ、これが人命に関わるようなことであればそういう問題ではないんですけれども、自然を自然のままにしておくというのも一つなんです。そういうことで1回立ち止まって、もう1回どういうやり方があるのか・・・危険がないような形にしてそのままにしておくというのも一つでありますので、そのことについて少し幅広く種々検討するよということをして担当部局には指示しました。

(記者)

今のお話ですと、一旦、見直しということで、あの立ち止まるというふうに受け止めたけれども、そうしますと、今、応急措置で落石の部分周辺にコーンなどを置いて、一部遊歩道を通行止めにはしていますが、代替措置としてどういったことが検討できると。

(知事)

例えば、こういうオーバーハングの下に遊歩道を造ると、いつかは必ず崩れます。そもそもそこに遊歩道が必要なのかどうかということもあります。ですから、どこかの集落に行く場合、そこしか道がないという状況と、代替通路があればあえてそこに遊歩道を作らなくとも自然なままでということで、被害が及ばないような形での立入禁止というようなことだって考えてもいいのではないのかなと思っています。

言葉はちょっと悪いかもしれませんが、どうも海岸の見えるところにネットを張るといのは、さっきから言っていますけれども不粋だと思います。今度逆に、コンクリートを注入して、大掛かりに分解してとなると、それも果たして意味があるのかなと思

ます。

ですから私は、できるだけ自然を大切にすることというのは、人間が少し不便でも、直接的な被害がない場合は、自然のままにしておくというのも一つの方法ではないのかなと思っています。

(記者)

昨今、ジオパークという部分でも男鹿市はかなり注目浴びているところで、そういったところでの景観上不粹だというお話かと思えますけれども、あの6月定例会でですね、1,250万円をもう取っておりますけれども、これそうすると一旦、どのような扱いになるんでしょうか。

(知事)

ちょっと、今、再検討しているということで。

(記者)

あと、駐車場側も落石が心配だという話を担当課の方ではしていますが、そちらの方の対応は。

(知事)

全部含めてもう一回どうなのかなということですよ。あるものを守るかわりにどこかで我慢してもらおうとそういうことでないと、自然そのものを守ることはできません。

そういう点で、今、直接的に住民が不便を来すだとか、そのままにしていると大変な災害が起きるということであれば、いろんな方法が考えられるのではないかなと思っています。

(記者)

来年度当初予算の話ですが、現時点での進捗状況と、それから今後のスケジュールを含めて改めて見通してみたいなものを教えてくださいませんか。

(知事)

今のところ、予算編成のスケジュールは大体例年通りに行っています。例年と違いましたので、知事が交代しましたので、マニフェストを中心とした政策の展開をどうするのかということで、今回は二段構えとして、査定に入る前に一定の時期に重要な政策については、幹部レベルでの検討を途中に入れるということが一つであります。

もう一つは、国の地方財政計画がどうなるのか、非常にこれがよく分からないということです。一方で暫定税率の廃止については、一部、地方に配慮して先送りするという話がでたら、今度は鳩山さんが、いや全廃だと言っています。そうすると、代替財源は何なのかということも示されないといけないと思います。

それから、交付税が1兆円増えると言っても、一方で地方負担が増えるものもあるような・・・例えば教育費なんかはさらに地方負担を増やすというような話が出ています。出

たり入ったりのところさっぱり出てこないということです。各省庁の事務レベルでの情報をとりますと、時間的な余裕もほとんどありませんので、今年中にまとめるとなると、相当ざっくりとしたものしか出てこないのではないかと。

ですから、逆に言うと、例年通りやっていて、政策的なものについては例年と違い12月の段階で知事査定の前にある程度の重点事項をピックアップして、まず大きなものを固めておいて、査定をしながら国の地方財政計画との整合性をとっていくということです。いつもの年から比べると2つの別のファクターが入ってくることになります。年明けの1月から2月にかけてが一番の予算編成のヤマ場になるのかなと思います。12月末まで(政府が)地方財政計画をはっきり出せるのかです。

(記者)

1つだけ、例えばその議会の日程ですとか、あるいはその何ですか、予算の執行の遅れだとか、そういうことには及ばないですね。

(知事)

今の時点での当該年度の予算の執行というよりは、来年度の予算のことですので。ただ、来年度の議会の日程は、いくら何でも1月中、1月の中旬ぐらいまで出していただかないとどうしようもない訳ですから、それは与党も、たぶん12月に出そうとしてやるでしょう。けれども、どのぐらいの精度で出てくるのか、非常に粗々としたものが出てきて、後でそれが行ったり戻ったりする可能性もあります。全体として多くくりな歳入歳出のところが今のところは44兆円で国債の発行を止めようと言っていますけれども、いろんな政策を(実施)しようとする、どこか(の歳入)が極端に落ちてきたときにどうするのか。一律にマニフェストに載ってないものをパーセント減という形でいいのかどうかです。そこは今度個別の話で出てきますから、なかなか全体像としての来年の予算をどうするかという腹づもりをだ政府は持ってないという状況ではないかと思います。

(幹事社)

よろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございました。